

令和4年11月21日
障害福祉課
担当：土手（内線3230）
ダイヤルイン 087-832-3291

聴覚障害者とのよりよいコミュニケーションのための パンフレットを作製しました。

県では、聴覚障害者等の社会参加を進めるため、各市町や関係団体と連携して、障害や障害者への理解促進や、手話通訳者の養成・派遣に取り組んでいるところです。

この度、県内の手話通訳者団体が、聴覚障害者とのよりよいコミュニケーションのためのパンフレットを作製しましたので、お知らせいたします。

1 内容

高齢の聴覚障害者への理解を促進し、よりよいコミュニケーションをとる方法について、わかりやすく解説したもの。

2 発行部数

2,000部（無料：令和4年12月発行）

3 配布先

県内介護老人福祉施設等

4 その他

配布先からの依頼に応じて、パンフレットをもとに学習会を行います。

※県では、聴覚障害者協会に委託して聴覚障害者の社会参加の拠点である聴覚障害者福祉センターを設置しています。同センターでは、県内全域の聴覚障害者のニーズを踏まえ、手話奉仕員・手話通訳者養成、手話通訳者派遣事業、字幕・手話付きビデオ制作・貸出、聴覚障害者に対する相談支援事業等を行っています。

令和4年11月21日

香川県手話通訳問題研究会

担当 河崎好子 0877-33-1822

齊藤和子 090-1322-3496

聴覚障害者とのよりよいコミュニケーション 介護編

現在、全国で次々と「手話言語条例」が制定されています。

条例成立自治体 34 都道府県/17 区/321 市/84 町/3 村 計 459 自治体(2022 年 11 月 01 日現在)

県内でも観音寺市・三豊市・丸亀市が制定され、高松市「手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」・さぬき市「手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」が制定されています。メディアを通じて手話通訳も脚光を浴びようになりましたが、一方で、ろう高齢者はITが進む中で置いてけぼりになっています。小さいときから聞こえない文化の中で主に「手話」をつかって生活してきた高齢者のことを「ろう高齢者」といいますが、誤解されがちなのは、誰も高齢になれば聞こえが悪くなるから同じと思われていることです。

一般的な老人性難聴とは違い、コミュニケーションの困難さや情報不足があること、単に「耳が遠い」のは違うことを少しでも理解していただき、よりよいコミュニケーションの参考になればと思い作成いたしました。全国でも、ろう高齢者のための介護施設は10カ所程度しかありません。このパンフレットを介護現場で日常的に活用していただけることを願っております。

当会は、手話を通じて聴覚障害者に関する諸問題を学び、聴覚障害者の暮らしと権利を守るという基本理念のもと、聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上を目指すため、日々活動を続けております。今回作成したパンフレットを関係機関に配布し、聴覚障害者に対する理解と手話の普及啓発に活用したいと思っております。

●仕様等

- ・冊子 A5判 カラー18 ページ
- ・発行部数 2000 部（無料配布）
- ・2022 年 12 月 発行

●配布場所

県内介護施設(老人介護施設、老人保健施設、居宅介護、通所施設等) ・ 介護福祉専門学校
当会会員等

●協力(寄付)

株式会社トスバックシステムズ (障害者雇用企業)

●今後の活動予定

配布先からの依頼に応じ、パンフレットをもとに学習会を行い、手話の普及啓発に努める。

お問い合わせ先

香川県人事・行革課 総務・給与グループ 齊藤 和子 087-832-3041 内線 2600